

.....

Andromeda Card ポイントサービス規約

.....

第1条（本規約の目的） Andromeda Card ポイントサービス規約（以下「本規約」といいます。）とは、株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が発行する「Andromeda Card」（以下「本カード」といいます。）の利用に応じ、当社が本会員及び家族会員（以下両者を「会員」といいます。）に対し提供するポイントサービス（以下「本ポイントサービス」といいます。）について定めたものです。

第2条（本ポイントサービスの概要）

- 1.会員に対して提供するポイントの名称は、「Andromeda Card ポイント」（以下「本ポイント」といいます。）といます。
- 2.本ポイントサービスは、会員の本カードによるカードショッピングの利用代金（以下「カード利用代金」といいます。）に応じ、当社が本ポイントを付与します。
- 3.会員の本カード利用によるポイント付与は本ポイントのみとし、当社が別に提供するポイントサービスの提供を受けることはできません。
- 4.会員が、本ポイントサービス以外に当社が別に提供するポイントサービスの提供を受けている場合であっても、当該サービス間のポイント付替・合算などはできません。

第3条（本ポイントの付与および条件）

- 1.本ポイントは、毎月当社所定の日に締め切られた新規のカード利用代金に応じて付与されるものとします。
- 2.本ポイントは、会員のカード利用代金に応じて付与します。
- 3.前項のカード利用代金には、Edy・nanaco・Kyash・WebMoney（au PAY のチャージを含みます。）・TOYOTA Wallet・スマイルマネー・交通系 IC（Suica・PASMO・ICOCA）・JALPay・ANAPay・FamiPay・WAON 等の電子マネーの各チャージ利用代金及びキャッシングサービス、カード年会費、その他当社所定のものは含まないものとします。
- 4.本ポイントは、下記第5項の支払方法によるカード利用を除き、各月の新規カード利用代金合計金額に対し 100 円（ただし、100 円（税込）未満は切り捨て。）ごとに 1 ポイントに換算し、付与いたします。
- 5.リボ払いを利用した場合は、各月の新規カードショッピングリボ払い利用代金合計金額 200 円（税込）ごとに 3 ポイントに換算し付与いたします。（ただし、200 円（税込）未満は切り捨てます。）ただし、リボ変更サービスは、以下の場合には、上記、第4項のポイントに換算し付与されます。
 - (1)リボ変更サービス利用前に既にポイントが付与されている場合。
 - (2)請求金額確定後にリボ変更サービスを利用した場合。

第4条（還元）

本ポイントの引き換えは、当月の当社所定の日において、本ポイント数が 1 ポイント以上の会員に対し、1 ポイントを「Google Pay 専用デポジット」（以下「本デポジット」といいます。）1 円分に自動引換することにより還元を実施します。

第5条（還元の条件）

本デポジットの還元は、次の条件を満たした場合に行われるものとします。

- (1)有効期間内の累計ポイントが 1 ポイント以上であること。
- (2)当社が、本デポジットの還元を行う時点で、会員が本カードの会員資格を有していること。

第6条（「本デポジット」の利用について）

- 1.本デポジットとは、Google Pay のカードショッピング利用金額から、本デポジット金額分を差し引いてご請求させていただく値引きシステムです。本デポジットの有効期間は付与した月までから 6 ヶ月後の末日までです。
- 2.本デポジットは、本デポジットの有効期間内に本カードを利用した Google Pay のカードショッピング利用代

金から当社が本デポジット金額分を差し引きして請求することをもって利用されたものとみなします。なお、本デポジットの値引きの対象となるカードショッピングについては、予告なしに追加または変更することができるものとします。

第7条（本デポジットの通知）

当社は、会員に対して還元する本デポジット金額および累計された有効なデポジット金額ならびに有効期間等を、当該会員に対して連絡するご利用代金明細書またはインターコムクラブのご利用代金明細照会の「デポジット残高照会・獲得履歴」（以下これらを総称して「ご利用代金明細等」といいます。）により通知するものとします。

第8条（権利の消滅等）

1.会員が、理由の如何を問わず会員資格を喪失した場合、本ポイントの付与を中止し、既に付与されている本ポイントおよび本デポジットは、すべて自動的に失効するものとし、本規約における会員の権利の全部が自動的に消滅するものとします。

2.当社が本ポイントを付与した後に、本ポイント付与の対象となるカードショッピングについて返品、キャンセルその他当社が本ポイントの付与を取り消すことが適当と判断する事由が生じた場合、当社は付与した本ポイントを取り消すことができるものとします。

3.会員が、次のいずれかに該当したときは、当社は会員へ事前に通知することなく会員が保有する本ポイントの一部または全部を取り消すことができるものとします。

(1)違法または不正な手段により、本ポイントの付与を受けている疑いがあると認められる場合。

(2)本規約またはその他当社が定める規約等のいずれかに違反した場合。

(3)本ポイント付与の対象となるカードショッピングが、会員資格喪失事由に該当するなど、当社が会員に付与した本ポイントを取り消すことが適当と判断した場合。

4.当社は、取り消しまたは消滅した本ポイントについて、一切の補償及び責任を負わないものとします。

5.本デポジットの還元後、以下に該当する場合、当社は会員に通知することなく本デポジットの付与を取り消すことができるものとします。また、すでに本デポジットによる値引きが適用されている場合には、会員は当社の請求に基づき直ちに本デポジットに相当する金額を当社に支払うものとします。

(1)第5条に規定する還元条件を満たしていないことが判明した場合。

(2)上記、第2項および第3項の本ポイントの取り消し事由に該当すると当社が判断した場合。

第9条（公租公課）

本ポイントサービスにより、引き換えを受けた商品について公租公課が課せられる場合は、会員が当該公租公課を負担するものとします。

第10条（権利の喪失およびサービス停止等）

1.会員が本カードの会員資格を喪失した場合、理由の如何を問わず本ポイントサービスの権利はすべて自動的に失効するものとし、本規約における会員の権利の全部が自動的に消滅するものとします。

2.会員が次の各号に該当した場合、当社は会員に何らの通知なくして本ポイントサービスの権利を停止及び失効させることができるものとします。

(1)ジャックスカード会員規約、Andromeda Card 会員特約または本規約に違反し、または違反するおそれがある場合。

(2)違法行為または不正行為を行った場合。

(3)支払債務を延滞した場合。

(4)その他当社が相当と判断した場合。

第11条（権利の譲渡）

会員は、理由の如何を問わず、本ポイントサービスにおける権利を他人に貸与・譲渡・担保提供し、または相続させることはできません。

第 12 条（本ポイントサービスに関する疑義等）

本ポイントサービスの有効性、換算・付与、引換条件、その他本ポイントサービスの運営に関して生じる疑義は当社において決定し、会員はその決定に従うものとします。

第 13 条（本ポイントサービスの変更・中止・終了等）

1.当社は、やむをえない理由を除いて、相当の告知期間を設けて、本ポイントサービスの内容を変更、または中止もしくは終了することができるものとします。

2.前項により会員に生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 14 条（準拠法）

本ポイントサービスの内容は、日本国の法令等が適用されるものとします。